

令和6年度外国人留学生ツアー型職場見学会実施業務委託仕様書

1 委託業務名

令和6年度外国人留学生ツアー型職場見学会実施業務

2 業務の目的

外国人留学生を対象とした職場見学会を実施し、在学中から鹿児島県の産業や事業所への理解促進を図り、卒業後も鹿児島県で活躍する人材を確保することを目的とする。

3 契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

4 業務の内容

鹿児島県に留学している外国人が卒業後も鹿児島県で就職・活躍できるよう、市内の事業所・観光関連施設等に出向いて事業内容や企業の魅力などを直接確認できるツアー型職場見学会を実施する。(開催に当たっては、事前にニーズ調査を行う。)

(1) 事前のニーズ調査

① 対象者

鹿児島県市内の大学、短期大学、専門学校、日本語学校に在籍する外国人留学生

② 内容

ア 調査票作成(調査内容は発注者と協議すること。)

イ 大学等への広報依頼

ウ 調査の実施及び集計

(2) ツアー型職場見学会

① 対象者

鹿児島県市内の大学、短期大学、専門学校、日本語学校に在籍する外国人留学生

② 参加人数

1回あたり10人

③ 回数及び時間

回数は3回(1日1回を限度)、時間は概ね9時～17時

④ 訪問先事業所

鹿児島県市内の事業所(1回あたり2事業所以上。事前のニーズ調査による専攻分野や就労希望業種を踏まえ、適切な訪問事業所を選定すること。)

⑤ 内容

以下の内容を盛り込むこととし、発注者と調整の上で決定する。

ア 職場見学

- イ 参加者と事業所・外国人従業員等との意見交換
- ウ 昼食

(3) 実施に伴う業務

- ① 大学等関係機関との連絡調整
- ② 訪問先事業所の選定及び実施に係る連絡調整（選定にあたっては、発注者と協議すること。）
- ③ 参加者募集のための広報（チラシ等作成含む。）
- ④ 参加申込受付、問い合わせ対応
- ⑤ 参加者との連絡調整
- ⑥ 集合場所の設定
- ⑦ ツアー型職場見学会の運営（バスの借り上げ、通訳の手配、ルート設定、引率案内、事業所との意見交換、昼食の手配等）
- ⑧ 参加者の保険加入
- ⑨ 実施後の参加者アンケート作成及び集計（アンケート内容は発注者と協議すること。）
- ⑩ 実施後の訪問先事業所等へのアンケート作成及び集計（アンケート内容は発注者と協議すること。）
- ⑪ その他、発注者が必要と認める事項

5 委託料に含まれる費用

事前のニーズ調査、ツアー型職場見学会の開催に係る全ての経費とする。

6 業務進行及び管理

(1) 業務計画書等の提出

受注者は、契約締結後10日以内に速やかに業務計画書等を発注者に提出し、承認を得ること。

(2) 業務担当者の選定

業務の遂行にあたっては、事業の目的・内容を十分理解した上で、業務に精通した専門家等、適切かつ十分な人材を配置し、参加者と事業所との意見交換等の際にコーディネートを行うこと。

(3) 秘密の保持

受注者は、委託業務の遂行上知り得た一切の事項について、業務中はもとより業務完了後もこれを第三者に漏えいしてはならない。

(4) 業務の報告

受注者は、業務の遂行に当たって、随時経過報告を発注者へ行い、発注者との密接

な連携に努め、その指示に従うものとする。なお、事前のニーズ調査結果については、実施後速やかに、回収したアンケートを添付し、集計結果を提出すること。

7 成果品

(1) 成果品は、次のとおりとする。

- ① 実績報告書
- ② ニーズ調査集計結果及び回収したニーズ調査票
- ③ 職場見学会の様子がわかる撮影画像
- ④ 職場見学会参加者に配付した資料等
- ⑤ 職場見学会参加者アンケート集計結果及び回収したアンケート調査票
- ⑥ 訪問先事業所アンケート集計結果
- ⑦ その他、本業務のために必要なものとして作成した資料
- ⑧ 上記②～⑦を記録したCD等の電子媒体

(2) 留意事項

- ① 成果品のうち、電子媒体については、全てウィルス対策ソフトにて検査後、納品を行うものとする。
- ② 成果に係る一切の権利は、受注者または第三者が従前から保有していた著作権を除き、全て本市に帰属するものとする。
- ③ 受注者は、成果品を複写し、若しくは複製し、又は第三者に提供してはならない。ただし、事前に本市の書面による同意を得た場合は、この限りではない。

(3) 成果品の提出

受注者は、業務が完了したときは速やかに所定の成果品を鹿児島市へ提出し、検査を受けなければならない。また、受注者は、中間段階における成果品を求められたときは、速やかに鹿児島市へ提出しなければならない。

(4) 成果品の訂正

受注者は、提出した成果品の誤り又は訂正事項があった場合は、業務完了後であっても鹿児島市と協議の上、受注者の負担において速やかに訂正し、鹿児島市へ再提出しなければならない。

8 その他

- (1) 実施時期、内容等については、事前のニーズ調査の結果等を踏まえて、発注者と協議の上で決定すること。
- (2) 様々な国籍の方が参加されることから、参加者の文化・宗教・食事等については十分配慮すること。
- (3) 鹿児島市は、事前のニーズ調査の結果等により本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合は、受注者に協議を申し出る場合がある。この場合、受注者は、委託料の

範囲内において仕様の変更に応じること。